

野球検診のご説明

この説明文書は、野球検診の内容を正しく理解していただき、あなたの自由な意思に基づいて、参加するかどうかを判断していただくためのものです。

この説明文書をお読みになり、十分に考えて参加するかどうかを決めてください。また、不明な点があれば、どんなことでも気軽に質問してください。

1. 野球検診について

主に野球による投球障害（肩、肘）の早期発見を目的として実施します。被検者自身（あなた）の身体について知ることにより今後の競技に活かして頂きたいと考えています。

2. 野球検診の方法

（検診内容項目）

問診票：野球歴や痛みの有無、食事や生活のことなどを事前に問診票にご記入頂きます。

エコー画像検査：体の内部（骨・軟骨・筋肉）を超音波を使用し異常がないか検査します。この検診では肘を検査します。

関節可動域測定：関節がどの程度動くかを測定します。

ストレステスト：肘や肩に弱いストレスをかけ一時的に痛みを誘発し症状を分析します。

身体機能検査：投球障害と身体機能の因果関係を探るべく、肩・肘以外の身体機能の検査・測定を行います

3. 野球検診で異常が見つかった場合の対応

この野球検診で精密検査や治療が必要と判断された場合、その旨をお知らせし、必要とあれば関係科へのご紹介をさせていただきます。関係科への紹介をおこなっても受診を強制するものではありません。結果を踏まえ御自身の判断で受診をしてください。治療を希望される場合、緊急の場合を除いて原則野球検診当日の治療は行うことができません。

4. 健康被害が発生した場合について

この野球検診では、あなたにお薬を使ったり、侵襲的な検査（出血を伴うような検査）をしたりすることはありませんので、健康被害が発生することはないと考えられることから、特別な補償制度はありません。

万が一、検査・測定の際にめまいがしたり、気分が悪くなったりした場合は、すぐに中止し、担当医師が適切に対応いたします。

5. データの二次利用について (野球検診の結果の公表について)

この野球検診において得られたあなたの画像や測定結果などの情報等は原則として診療のために使用します。

しかしこの野球検診で得られたあなたの画像や測定結果などの情報は、将来、計画実施される医学研究にとっても大変貴重なものとなる可能性があります。

そこで、あなたの同意がいただけるならば将来新たに計画・実施される医学研究にも使用させていただきたいと考えております。これを「データの二次利用」といいます。なお、データの二次利用を行う場合には、改めてその研究計画を倫理審査委員会において審査し、承認された後に行います。

6. プライバシーの保護について

あなたの身体を測定した情報を研究等に使用する際には、あなたのお名前の代わりに研究用の番号を付けて取り扱います。また研究の成果を発表したり、それを元に特許等の申請をしたりする場合にも、あなたが特定できる情報を使用することはありません。

7. その他特記事項

コロナウイルス、インフルエンザウイルス、ノロウイルス等感染症の疑いがある場合または 37.5° C以上の高熱、下痢、腹痛がある場合には集団感染を防ぐため野球検診には参加しないでください。

検診に対して不明な点が生じた場合は検診実施者および検診代表者（または責任者）に対していつでも質問することができます。また、参加者は検診に参加しないことや、検診への参加を実施途中でいつでも撤回することができます。さらに、同意の拒否や撤回によって不利益が生じることは決してありません。

問合せ先
NPO 法人 江戸川スポーツ医学研究会 事務局
我妻浩二（わがつまこうじ）
mail koji.wagatsuma@gmail.com